

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公開番号】特開2011-882(P2011-882A)

【公開日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-87951(P2010-87951)

【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/50 (2006.01)

B 4 1 M 5/52 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 M 5/00 A

B 4 1 M 5/00 E

B 4 1 M 5/00 B

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

色材を含有するインクをインクジェット記録方式で記録媒体へ付与する工程と、前記インクと反応する反応液を記録媒体へ付与する工程と、を有し、前記記録媒体上で前記インクと前記反応液とを接触させることにより画像を形成する画像形成方法であって、前記反応液が、ヨウ素価100以上の油脂を含有していることを特徴とする画像形成方法。

【請求項2】

前記油脂が反応液中にエマルションの形態で含まれている請求項1に記載の画像形成方法。

【請求項3】

前記反応液が色材を凝集させる凝集成分を含有する請求項1又は2に記載の画像形成方法。

【請求項4】

前記色材が顔料である請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成方法。

【請求項5】

前記反応液が水を含有する請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像形成方法。

【請求項6】

前記ヨウ素価100以上の油脂が亜麻仁油、えのきり油、しそ油、月見草油、ごま油、菜種油、綿実油、大豆油、小麦胚芽油、及びスイートアーモンド油から選択される少なくとも1種である請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像形成方法。

【請求項7】

前記インク中の固形分の含有量が5質量%以上10質量%以下であり、

前記反応液中の前記ヨウ素価100以上の油脂の含有量が、反応液全質量を基準として

0 . 0 5 質量 % 以上 1 0 . 0 0 質量 % 以下であり、

前記反応液の付与量が、前記インクの付与量に対して 1 / 2 乃至 1 / 1 0 である請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成方法。

【請求項 8】

前記記録媒体が中間転写体であり、前記中間転写体上に形成された画像を中間転写体と別の記録媒体に転写する請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像形成方法。

【請求項 9】

色材を含有するインクをインクジェット記録方式で記録媒体へ付与するインク付与手段と、前記インクと反応する反応液を記録媒体へ付与する反応液付与手段と、を有し、前記記録媒体上で前記インクと前記反応液とを接触させることにより画像を形成する画像形成装置であって、

前記反応液が、ヨウ素価 1 0 0 以上の油脂を含有していることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的は、以下の本発明によって達成される。すなわち、本発明は、色材を含有するインクをインクジェット記録方式で記録媒体へ付与する工程と、前記インクと反応する反応液を記録媒体へ付与する工程と、を有し、前記記録媒体上で前記インクと前記反応液とを接触させることにより画像を形成する画像形成方法であって、前記反応液が、ヨウ素価 1 0 0 以上の油脂を含有していることを特徴とする画像形成方法である。